

令和8年度 美浦村放課後児童クラブ入会申し込みのご案内

令和8年度美浦村放課後児童クラブの入会申し込みを受け付けます。
放課後児童クラブの利用を希望される方は、必要書類を揃えてお申し込みください。

放課後児童クラブとは…

放課後の児童が帰宅する時間帯に、保護者が就労等により扈間家庭にいない児童や、疾病、介護等により家庭での養育ができない児童に対し、放課後の時間帯に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るものです。

★申請書類の配布開始 令和7年11月10日（月）～

★申請書類の配布場所及び申請書提出先

大谷時計台児童館 及び 木原城山児童館

★申請受付期間

令和7年11月10日（月）～11月28日（金）の平日

午前10時～午後6時45分

※提出時には、申請書の内容・証明書類の確認をさせていただくため少々お時間をいただきます。時間に余裕をもってご来館ください。

申請書類に基づいて、入会要件を満たしているかどうか、村で審査を行います。入会基準を満たさない場合や、書類に虚偽の記載があった場合には入会が認められません。

◇提出書類（継続して利用される方も毎年申請が必要です）

- ① 美浦村放課後児童クラブ入会申請書
- ② 心身状況書
- ③ 保護者及び同居している65歳未満の祖父母の証明書類
就労証明書 採用証明書 自営業内容申告書 農業証明書 申立書 など
- ④ 提出書類チェックリスト



就労証明書は、保育所入所および現況届の際に提出するものをコピーして代用できます。

きょうだいが保育所入所により就労証明書を提出する場合は、そのコピーを代用できます。証明書原本は役場子育て支援課で保管していますので、提出の際にお伝えいただければコピーはこちらで用意しますので提出は不要です。ただし、3ヶ月以内に証明されたものに限ります。

その他、放課後児童クラブの活動内容や利用料、持ち物等の詳細については、
「令和8年度美浦村放課後児童クラブのしおり」をご確認ください。

